

概念について・再考：『純粹理性批判』の『図式論』を中心にして

岩隈，敏

<https://doi.org/10.15017/1397685>

出版情報：哲学論文集. 20, pp.25-44, 1984-09-20. 九州大学哲学会
バージョン：
権利関係：

概念について・再考

——『純粹理性批判』の『図式論』を中心にして——

岩 隈 敏

はじめに

われわれの経験が言葉と密接に関わり、言葉や概念なしには経験が成立しえないこと、これは確かであろう。経験の在り方を分析することは言語および言葉の問題を考察することでもある。私はここで『純粹理性批判』の『純粹悟性概念の図式作用について』（以下『図式論』と略。A137/B176—A147/B187）を主に検討しながら、「概念」（Begriff）の問題を考へたい。これについてはかつて『演繹論』を中心に論じたことがある。¹⁾この小論ではその単なる部分的修正ではなく、根本的な理解の変更を行うつもりである。『図式論』は、一般に図式とは何かを述べる前半の総論（A142/B181まで）と、それぞれの純粹悟性概念に対応する図式を述べる各論からなる。それ故、私の目下の関心は前半部にあることになる。

純粹悟性概念の適用可能性は、『演繹論』と同じく、ここ『図式論』でも一方では概念のもとへの対象の包摂可能性の問題として、他方では所謂概念による綜合の問題として展開される。しかしこれらは、後で示されるように、別ものというわけではない。

「一つの対象を概念のもとに (unter) 包摂する (subsumieren) すべての場合に、対象の表象は概念の表象と同種でなければならぬ。」(A137/B176) 概念の適用可能性は先ず包摂問題として考察され、その条件は同種性とされる。ところが周知のように、純粹悟性概念の場合にはこれと、このもとに包摂されるべき感性的直観および現象とはまったく種を異にするので、⁽²⁾包摂が可能であるには、一方で知性的 (intellektuell) 他方では感性的 (sinnlich) であるような、両者を媒介しうる「第三者」(ein Drittes) がなければならぬと言われる。これが超越論的時間規定 (die transzendentale Zeitbestimmung) としての超越論的図式 (das transzendentale Schema) である (A137-9/B176-8)。何故これが両者を媒介できるかと言うと、「超越論的時間規定は、これが普遍的であり、ア・プリアオリな規則に基づくかぎりでは、(時間規定の統一を形成する) カテゴリーと同種である。しかし他方それは、時間が多様のあらゆる経験的表象のなかに含まれるかぎりでは、現象と同種」(A138 f./B177 f.) だからである。こうして図式の媒介で、カテゴリーのもとへの現象の包摂は可能であり、また、カテゴリーの現象への適用も可能なのである。大略こう述べられる。

では、ここで図式が問題となっている純粹悟性概念とは何か。⁽³⁾勿論一般論理学の判断表から導出され、思维の論理的形式としては少くともその使用が現象に制限されず、また、その起源を感性ではなく悟性のうちにもつから (理性批判の結果否定されるが) もしかすると非感性的なあるものに適用され、その認識を与えるのではないかとも思われる純粹悟性概念である。これはそれ自身われわれに対象が与えられるための条件、従って直観や現象の形式的条件ではないから (cf. A89/B122)

これと異種であり、その包摂のためにはこれを媒介する図式を必要とするのである。主語・述語概念、根拠・帰結概念にしても、『図式論』での問題解決の結果はじめて、超越論的時間規定を含み現象に適用可能な実体・付属性、原因・結果概念となるのであって、図式のみが純粹悟性概念に「対象への関係、従って意義を与える」(A146/B185)とか、図式から切り離されるとこの概念は「ただ論理的意義」(A147/B186)をもつだけと言われることもこれを証明する。こう言われるかも知れない。しかし、事柄はそれほど簡単ではない。図式が包摂を媒介できる理由の中で、カテゴリーは他の何ものでもなく正に時間規定の統一を形成するものと見做されているようにも思われるし、もし先の見方が正しければ数学的概念や経験的概念について図式が問題となることはないはずである。カント自身一方では、他の一切の学問においては「対象が一般的に (allemein) 思惟される概念」(A138/B177)と「対象を、これが与えられるままに、具体的に (in concreto) 表象する概念」(ibid.)とがそれほど異ならず異種 (heterogen) ではないから、前者の後者への適用は特別の解明を必要としないと言う。それにもかかわらずこれらの概念についても図式が問題になる。⁴⁾ どうしてであろうか。例えば数一般を考える時、この思惟は「ある概念に適合して一つの数量(例えば千)を形象 (Bild) において表象する方法の表象」(A140/B179)であり、「ある概念にその形象を附与する想像力の一般的遣り方の表象」(A140/B179 f.)がこの概念の図式である。三角形の概念の図式は「空間における純粹形態 (reine Gestalten) に関する想像力の綜合の規則」(A141/B180)を意味し、更にまた、経験的概念の図式は「われわれの直観をある一般的概念に適合して規定する規則」(ibid.)である。これらの場合形象は常に具体的個別的であり、その意味で決して概念に合致 (adäquat) することはない。何故なら、概念は対象あるいは形象のどの部分にも限定されることのない、すべてのものに妥当する「普遍性」をもつが、いかなる対象や形象も概念のこの普遍性に到達しないからである。⁵⁾ 従って、普遍性というこの特徴の故に概念は常に直接図式と関係し、経験の対象やその形象は、形象を描き出す図式を介して間接的にのみ概念と結合されねばならない、と言われる(A141 f./B180 f.)。——ここでは明らかに純粹悟性概念の場合と平行的に考えられている。この齟齬は何に由来し、どう考えたらよいのか。

次の問題が考察されねばならない。

(1) 先ず同種・異種の意味は何か。これと図式の必要性はどう関連するのか。『図式論』冒頭の同種異種の規定は図式が不可欠となる時のその意味を明らかにしているであろうか。もし数学的、経験的概念にも図式が必要だとすると、ここにも何か純粹悟性概念と共通性をもった異種性の問題があって、われわれは図式一般論というものを考えうるのではないか。

(2) 既に述べたことが示唆するように、数学的、経験的概念の場合に概念・図式・形象の三項が区別され、図式と概念の機能する場が異なるとすると、純粹悟性概念（カテゴリー）も図式と結合し図式化されたカテゴリーとなっても、これは図式の機能には尽くされず、図式とは区別され、しかも形式論理学の判断における多様一般の統一機能とは異なった、概念独自の統一機能、役割をもつのではないか。もしそうだとすると、この機能と形式論理学での判断における統一機能とは一体どのような関係にあるのかも、また問題であろう。

(3) しかしながら、図式化されたカテゴリーとなってもカテゴリーに図式とは異なるそれ独自の機能を認めることは、再びこれから図式という制限的条件を取り外し、自体的に在る物一般に妥当することになりはしないか。やはりそれ自体では何ものの認識でもなく、思惟の論理的形式にすぎないからこそ純粹悟性概念の図式化が問題になるのであり、図式はこれを「悟性の外に（即ち感性の内に）ある諸条件に制限する。」（A146/B186）従って、この概念は図式から分離されると「単なる論理的形式ではあっても純粹悟性概念ではなす」（A136/B175）つまり対象の概念を与えうるような意義は何ももたない。このように概念を制限するという図式の一面が強調されると、多くの解釈者が言うように、⁶⁾ 本来の純粹悟性概念とは超越論的図式そのものに他ならず、他の概念についても概念と図式を区別する理由は何もないということになる。果してこれは正しいのか。

どの概念に対して適用可能性の問題が生じ、適用を媒介する図式が必要なのかに関する先のくい違いは、形式論理学と超越論的論理学とは概念および判断の捉え方にある位相の違いが在ることに帰因するよう思われる。

カントが「図式論」の問題設定の時語る文章は形式論理学の脈絡でも理解できる。元来包摂とか同種異種は伝統的論理学の術語であり、判断論に先ず登場し、ここで把握される。主語は含まれるもの、述語は含むもの、繫辞の意味は含まれていくことである。同種性は、一つには類種関係にあるもの間に見出され、この条件の下でより特殊な種概念はより一般的な類概念に包摂される。これに形式論理的に解釈された直観と概念の区別が付け加わる。即ち、意識的に対象に関わる一切の表象が認識であり、これは対象の直接的な個別的表象である直観か、対象の間接的な一般的表象としての概念である。⁽⁸⁾ こうして判断は概念による対象の間接的認識、換言すると対象の（直接的表象としての直観であれ、それ自身概念であれ）表象の表象と捉えられる（cf. A67ff./B92ff.）。例えば、「この金属は物体である」という判断はある特定の金属に関する直観的な表象を通じて、この対象を物体の概念によって間接的に表象し認識すると解される。類概念は種概念よりの抽象で成立すると考えられるから、当然概念はその下に包摂される対象の表象のうちに含まれる。しかし、カントがあげる例を見ると同種性をもっとゆるく考えている。皿の経験的概念は円の幾何学的概念と円さを共有するので同種だと言われる時（cf. A137/B176）、同じ類種系列に属さなくても共通の徴標（Merkmal）を持つことで同種とされている。いずれにしても、カントが他の学問では「対象が一般的に思惟される概念」（A138/B177）と「対象を、これが与えられるままに、具体的に表象する概念」（ibid.）とが異種ではないから、前者の后者への適用は特別の解明を必要としないと言う時、概念とか判断は何かこのような形式論理学の脈絡で捉えられていると思われる。表象の一般性とか類種関係は相対的であるが、どれがいったい最低種なのか。判断は対象の間接的認識であるにしても、認識であるかぎりどこかで対象に直接関わらねばならない。で

はどれが対象の直接的で具体的な直観的認識なのか。こういうことも問題になるが、これは、形式論理学が認識の対象への関係とその起源を捨象するかぎり (cf. A55/B79) ここで決定される事柄ではないとされるのである。

しかしながら、認識の対象への関係つまり経験の可能性を問う超越論的論理学となると情況はまったく異なる。問題は、類種のどのレベルの言葉あるいは概念を通じて行われるにせよ、他の一切の経験の端初になるような対象の同一指定の場である。すべての経験が直観と概念からなるという命題も概念の適用可能性も先ずこの基礎的な経験の場で考察されねばならない。形式論理学では概念は常に述語の位置に来るが、ここでの問題は主語の把握である。例えば、「この金属は物体である」という判断において「この金属」という把握、「今ここにこの金属が在る」、あるいは同一指定を表現すると考えられるかぎりで、「これは金属である」といった判断がどのような仕方で成立するかである。この時いったいどのような二つの、しかも同種的な表象が区別され、一方が他方に含まれると云うのか。対象を一般的に思惟する概念としての「金属」がここである仕方では機能するにしても、先ずこの「一般的」とはこの場で何を意味し、またこの下に包摂され、これと同種でなければならぬ、対象の具体的な直接的表象は何か。これを明らかにせよと云う人は誰もいないであろう。ここでは概念も直観も、「含まれる」とか同種異種もすべて、その意味は謎になるのである。純粹悟性概念(カテゴリー)についても同様である。⁽⁹⁾ カテゴリーと直観および現象とは種類関係にはない。つまり現象からの抽象でカテゴリーが、あるいは後者がある仕方限定することで前者が得られるという関係に両者はない。⁽¹⁰⁾ この意味で確かに異種である。しかし図式の媒介で両者が橋わたされ種類関係になるとも思われぬ。また、カテゴリーが直観や現象のうちには決して含まれも見出されもしないから両者は異種だと言われる (cf. A137f./B176f.)。この言明も文字通りに強くとれば、図式を含めどんな第三者に訴えても、カテゴリーが現象に含まれる何ものをも表象しないという情況はわからないし、カテゴリーのもとへの現象の包摂も不可能である。⁽¹¹⁾ 更に、もしカテゴリーが現象のある徴標を表象するにしても「感官によって直観され」(A137/B176f.)、この故に現象に含まれるような現象の単なる質料的な徴標を表象するわけではないから現象とは異種と云うのなら、ある種の経験的概

念、例えば「脆さ」についても同じことが妥当する。⁽¹²⁾ いずれにしてもカントがあげる異種性の規定は、他の概念ではなくカテゴリーにだけ図式が必要となり、またこれの媒介で現象の包摂が可能になる、その時の意味を明確にしているとは思われないのである。⁽¹³⁾

以上のことから、異種性と図式の必要性に関わる問題は「図式論」だけでは明らかにならず、一の(2)(3)の間と共に対象の同一指定という経験の場で、経験的であれ純粹であれ、およそ概念と直観がどのような異なった役割を実際に担い、これを可能にするのかの考察の中で再び検討される他はないと思われる。

三

私は先ず、多くの人がとり私も以前とっていた一つの典型的なカント解釈が概念とか直観を何と考え、また対象の同一指定をどのように捉えているか、その概略を述べ、問題点を上げておきたい。

この解釈によると、われわれは多くの言葉 (Word) を知っており、これは一定の規則に従って使用されるが、言葉のこの一般的使用規則が概念である。それ故、言葉を知り概念を所有するとは言葉を一定の規則に従って適切に使用できることである。⁽¹⁴⁾ ではこれはどういうことか。ある言葉が適用される一つの事例を想像あるいは指示できることではない。これでは不十分である。言葉が適用される対象領域の一連の実例を想像でき、任意に何かが提示された時それが何であるかを見分け判別できねばならない。これができる人はまた、ある言葉 (例えば「犬」) を含む有意義な文、無意味な文も当然判別できるであろう。⁽¹⁵⁾ あるいはこれに尽きず、判別された対象にどう振舞うか、その適切な行動様式を知ること概念所有の条件に含まれるかも知れない。⁽¹⁶⁾ ところが、言葉を知り概念を所有することにそれまで含めても、これはカントによればいかなる (経験的) 認識でもない。ここにはまだ内容が欠けているからである。内容なき思惟は空虚なのである (cf.: A51/B75)。では

本来の認識はどこで成立するのか。それは今・こ・こ・という時間・空間の条件の下で与えられる何・も・の・か・に言葉とか概念を適用することによって特定の対象を同一指定し、例えば「これは犬である」とか「これは赤である」と判断する所に成り立つ。この時、ただ単に言葉を知り概念を所有している状態に内容として付け加えられ、概念適用の機会を与えるのが感性を通じて与えられる直観である。とすると、この直観的表象、またこれと共に同時に与えられ、この表象の対象とされる現象をそれ自身言葉や概念で表現できるであろうか。明らかにできない。それを言葉や概念で思惟し規定することから一定の認識が生ずる当のものを、言葉とか概念で最早表現できないのは当然である。従って、経験的直観の未規定な対象が現象と言われる時 (cf. A20/B34)、この未規定とは言語的にまったく未規定ということの意味する。言葉や概念で規定することがある意味でとどめることであれば、与えられる直観は主観の状態の変化と共に変転して止まない流れ (Fluß) のうちにしかない。とすると感性によって純粹に与えられるのは対象と言えるものではなく、それ自身は無 (Nichts) でしかないカオスの多様である。¹⁷⁾ 逆に言えば以上のことは、言葉や概念の適用なしにはわれわれが何も見たり知ったりできないことを意味する。何か印象が与えられ注意をひいても言葉や概念なしには捉えられないし、他人に理解させることもできない。¹⁸⁾ 概念なき直観は盲目なのである (cf. A51/B75)。対象が対象として十分な意味で与えられるには直観のみならず概念も必要とするのである。これがなければいかなる経験的意識も、所与の意識すら不可能である。¹⁹⁾ こうして (経験的) 認識は概念だけでも直観だけでも成立せず、両者を必要とする (cf. A19/B33, A50/B74)。そして、時間・空間と純粹悟性概念はこのような認識の形式的条件と考えられているのである。

カントにおいて基本的と思われる命題にそれぞれ意味を与えつつ示されるこの解釈は果して正しいのか。ここでは言葉の使用と概念の適用とは同じであり、これらが何であれ何かの意識、つまりその存在論的知識論的な差異を考慮することなく、兎に角ある類型化的な意識²⁰⁾の成立の場で考察される。確かに言葉のある仕方で使用しなければどんな意識も不可能かも知れない。しかし言葉を使用することは即概念を適用することか。直観と概念の区別は単にこのような経験的意識の場に定位し

てなされているのか。次にこの解釈では少くとも数学的、経験的概念について概念と図式の区別は不必要になる。これらの概念の図式が一で規定されたようなものならば、これに従って具体的な特定の対象や形象に制限されずに任意にこれらを想像し、また任意の対象あるいは形象に関してそれが何であるかも当然判別できるはずである。とすると、これは今の解釈では言葉を知り概念を所有する者に可能なことである。概念を所有するとは図式を所有することであり、両者は同じである。⁽²¹⁾ 仮に言葉を音声・文字記号とした時に、概念と図式を区別し、言葉と図式の間概念を挿入することによって事態を複雑にしても何の意味もないことになる。またこの見解をとる人は、純粹悟性概念についても概念と図式を区別しない。超越論的図式から切り離されるとこの概念は対象への一切の関係を絶たれ、最早経験の規則たりうる本来の概念ではありえないから、概念とは元々図式そのものであると考える。

しかしながらこの解釈では、今語りうるかぎり一つの重要なことが見逃されてはいないか。⁽²²⁾ それは、ここで対象とその形象に言葉および概念が同じ仕方で適用されると考えられているが、対象の同一指定の場でカントは対象とその形象の間に重要な存在論的知識論的差異を見ている、ということである。私にはこの差異のうちにこそ概念と図式を区別する理由があると思われるのである。

四

「図式はそれ自身常に想像力の所産にすぎない。」(A140/B179) 先ず図式がいつも想像力に関連すること、そして純粹悟性概念以外の(数学的あるいは経験的)概念の図式が直接関わるのは対象ではなく対象の形象であることに注意すべきである。純粹悟性概念の図式は「まったくいかなる形象にももたらされえない或るもの」(A142/B181)とされるが、これもまた「想像力の超越論的所産」(ibid.)である以上、何らかの仕方で形象の成立に関わることは容易に理解できる。従って

ここで求められるのは、『演繹論』を振り返り、覚知、想像力、統覚という悟性の自発的なはたらきにどのような意味が与えられたか、特に対象の同一指定という（経験的）認識の場で、「知る」とか「在る」ということを語っていく時に、想像力乃至これによって産出される形象と統覚との間にどんな区別がなされたかを見極め、直観および現象、図式、カテゴリー等の関わり方を明らかにすることである。『図式論』はこの経緯を「純粹悟性概念は、カテゴリーにおける悟性の機能の他に、なお感性（内感）の形式的条件をア・プリオリに含まねばならず、この条件はその下でのみカテゴリーがある対象に適用される一般的な条件を含んでいる」（A139f./B178f. 傍点筆者）と要約するが、私は先ずここで、カテゴリーが対象に適用可能であるには確かに適用の感性的条件である図式を含まねばならないにしても、悟性はカテゴリーにおいて独自の機能をもつことが示唆されていることに注目したい。『図式論』の他の箇所でも、直観の多様な表象によって内感を規定し表象を内感においてその形式に従いつつ統一することと、内感に対応する機能である統覚の統一に適合して表象を一つの概念において結合することとが区別され、想像力とその図式（作用）は直接には前者に関わり、後者に帰着するにしてもそれは間接的（indirect）であると言われる（cf. A142/B181, A145/B185）。ここでも統覚と概念が機能する局面は想像力や図式とは異なるようである。いったいこのことは何を意味し、『演繹論』のどんな考察に基づくのか。

カテゴリーの客観的実在性の証明にあたってカントが感性と悟性の二元論的枠組を最早素朴に維持できなくなったことは確かである。統覚の総合統一の条件であるカテゴリーの下に（unter）立つ（stehen）ことが、悟性に関して感性的直観と現象を可能にする最高原則と見做される時、悟性のあるはたらきが直観の成立のためにも不可欠と考えられている。⁽²⁴⁾しかしこのことは、対象の同一指定の場で先の二元論が捨て去られ、直観の成立にはカテゴリーの適用も必要であり、従って、対象が直観の対象として与えられることは対象が対象として認識されることであると考えたことを意味しない。⁽²⁵⁾ここでもすべての直観を一つの意識即ち統覚において結合し、概念把握することが一定の直観の成立とは区別される。このように感性と悟性の二元論に変容を加えつつなおこれを維持しようとする、あるいは維持せざるをえない所で悟性の可能性が問われ、

その自発的なはたらきが覚知、想像力、統覚と分節化して来るのである。⁽²⁷⁾ 想像力は外的直観の多様な印象によって内感を規定（触発）し、多様なものを「自分に固有の直観の多様」（B153）として自己のうちに取り上げつつ、これを形象あるいは形態にもたらず能力である。このうち「もろもろの印象を自己の活動のうちに取り上げる」（A120）という前半部が注目される時、覚知と名付けられる。この想像力による内感の規定によって外的直観、換言すると私の外つまり空間のうちにある何かあるものの直観が正に直観的表象として可能になり、外的直観の経験的意識である知覚が生ずるが（cf. B160）、この過程は同時にまた、この外的直観で占められている私の心自身の内的直観、即ち自己自身の経験的意識が生ずる過程でもある。⁽²⁸⁾ 想像力が直観の多様によって規定するのは内感であり、これによってもたらされる形象およびその知覚も内感に属するから、想像力は一方では内感の形式である時間に従わねばならない。他方、これは悟性の自発性の一契機であるから、常に悟性の綜合統一の条件であるカテゴリーにも適合せねばならない。この点が注目される時、想像力の綜合は超越論的綜合である。と言うのも、カテゴリーは感性的直観一般の対象に関わる思惟規則、つまりその対象一般の概念であるから、これに適合しながら形象をもたらず綜合は、単なる形象ではなく、この形象を超越して存在する対象に係り、これを規定しうる。その形象をもたらずということになるからである。この想像力のはたらきのうち単に形象を形成する点だけが注目される時、それは形象的綜合とよばれる。想像力のこの超越論的はたらきで一定の感性的直観、あるいはその経験的意識である知覚が生じ、しかも統覚の綜合統一およびカテゴリーの下に立つ直観が成り立つ。だからこそ一連の形象と知覚をカテゴリーによって規定できるし、現に規定して一つの意識において概念把握することによって一定の認識が成立するのである。この最後で究極の点が注目される時、悟性の自発性は統覚の根源的綜合統一とよばれる。

【図式論】における『演繹論』の先の要約はおおよそこのような考察に基づくが、問題は図式がこの脈絡にどう位置づけられるかである。

私はここで端的に、純粹悟性概念の図式は超越論的想像力が外的直観の多様な印象によって内感を規定（触発）し、これを綜合して形象にもたらすことで一定の直観が成立する所に関わる、と言いたい。一定の直観は「想像力の超越論的はたらきによる内感の規定（悟性の内感への綜合的影響）」これを私は形象的綜合と名付けたのであるが、この規定の意識によってのみ可能である』（B154）想像力はこの時感官をア・プリオリに「その形式に従って統覚の統一に適合しつゝ」（B152）規定するが、この二つの条件をかね備えるものが超越論的図式に他ならない。このことは『図式論』で、純粹悟性概念の図式が「すべての表象に関し、内感の形式（時間）の条件に従った内感一般の規定に関わる、想像力の超越論的所産」（A141/B181）であり、悟性の図式作用が直接には「直観のすべての多様な内感における統一」（A145/B185）に帰着する、と言われることから明らかである。問題はこの一定の直観という事態が言葉の上でどのように表現され、「在る」とか「知る」ということの中でどんな身分をもつかである。

一定の直観やその經驗的意識である知覚に直接関わるのは、勿論、数学的および經驗的概念の図式である。われわれは例えば、「家」の概念の図式に従って与えられた多様な印象を空間において統一してある家の形象を形成する。家の概念の図式に従って可能な家の形象を任意に想像し描きうるから、今ここで与えられた印象の多様をもとにその一つを形成できるのである（cf. B162）。カントがある箇所では語るように家の概念そのものというよりは（cf. A106）その図式がここで直観の規則として機能する。従ってこの時勿論、經驗的直観である家の形象を「家の形象」として言語的に規定し類型化することはできる。そうでなければこれを意識することはおよそ不可能である。直観やその対象である現象は先の典型的な解釈が言うような、言語的に未規定あるいは規定不可能なもの、というわけではない。ただ注意せねばならないのは仮に同一の家のさまざまな形象であっても、これをそれぞれ家の形象として規定する時、この「家」という言葉は形象自身を規定し表現す

るかぎり、それぞれ別の異なるものを表わすと見做されねばならない、つまり数的に同一の対象をここで語ることはできず、できない所で対象というものは把握されていることである。純粹悟性概念の図式は、それ自身いかなる形象にもたらされえない或るものであつても、超越論的想像力のはたらきが数学的および経験的概念の図式に従つた想像力の根底にあるかぎり、このような対象とその直観を可能にする超越論的根拠なのである。

対象とその経験的意識である知覚の知識論的存在論的な身分と役割は何かという問題もこれまでのことと密接に関係する。カントは対象の意識と自己の同一性について次のように語る。——「内的知覚におけるわれわれの状態の諸規定に基づく自己自身の意識は単に経験的で、常に可變的 (wandelbar) であり、内的現象の流れの中に常住あるいは持続的 (stehend oder bleibend) な自己は在りえない。(中略) 数的に同一 (numerisch identisch) と必然的に表象されるべきものは、経験的所与によつてはそのようなものとして考えられえない。」(A107)「種々の表象に伴う経験的意識はそれ自身離ればなれ (zerstreut) であり、主観の同一性とは無関係である。」(B133)——現象や表象としての直観は意識可能でなければ何ものでもない。経験的に意識可能であることによつてそれは兎も角も無ではない「或るもの」であり、この意味で存在するとは言える。⁽⁸¹⁾しかしカントがここで語るのは、表象のこのような経験的意識とこれに基づく自己意識は常に流れの中にあつて可變的であるから、これによつては数的に同一の主観を語りえず、従つてこの表象の意識はそれ自身としてはまだ同一の主観に関する経験的認識即ち内的経験を与えるものではないことである。私はここで同じことがこのような表象の対象、換言すると現象やここで対象とよばれるものにも妥当することに注目したい。これらの存在は表象の意識と共に常に変化し、それ自身としては持続的に存在する数的に同一の対象とは無関係であり、対象のこの存在とは区別される。直観とか現象自身について語られる存在は、一方では、表象内容の直接的意識が同時にそこで表象されている、表象ならざる物の存在を保證すると言えるようなものではあつても、他方では、現象としてのこの物は表象内容の直接的意識が在るかぎりであり、無くなれば消滅する、といったものなのである。⁽⁸²⁾従つて、経験的直観の未規定な対象が現象と言われる時、この「未規定」と

という言葉の意味は、一つの典型的な解釈が言うように言語的にまったく未規定ということではなく、常住で持続的な数的に同一の対象の存在に関して未規定ということである。⁽³³⁾

一定の直観と現象が超越論的であれ想像力のはたらきで成立することはこれらに以上のような消極的意味を附与するが、しかしまた想像力の正に超越論的綜合によって成立することは、これらが既に統覚の綜合統一の条件即ちカテゴリーの下に立つものとして成立していることを示す。換言すると、直観や現象は、それ自身としてはそれぞれまだいかなる経験的認識でもその対象でもないが、これらを通じて統覚が数的に同一の対象あるいは客観的世界を規定しうることも、もつと強く言えばこれを規定しうるものとしてしか成り立たないことを示す。われわれは、いかなる表象であれ兎に角ある表象を意識する時には、言わば既に客観的世界へと開かれ、そこに到達しているのであって、ある種の観念論のように、この世界から一切の関係を絶たれ独立に意識された表象が特権的な知識の名に値するものとして先ず成り立ち、それから外的客観的世界へと出て行き、これを規定しようとするのではない。もしそうであれば、このことは表象という場で知識と存在に関わる一切の問題を考えて行きながら、しかも「在る」こととそう「思われる」ことを確実に区別しうるとするカントにとっては、表象が元々もたねばならない極めて重要な特徴であったのではないだろうか。

六

悟性は想像力の超越論的綜合という名の下に内感を触発して、これまで述べたような一定の直観とか現象を確かに可能にするにしても、一定の認識はこれらもろもろの直観とか現象を通じて対象をカテゴリーによって現に肯定的にか否定的に規定する、つまり判断するところに成立する。同じ悟性のはたらきでも、すべての自発的なはたらきが最後に到達するこの「最高の点」(B134 Ann.)は超越論的統覚の統一であった。悟性はここで「感性的直観のすべての条件からまったく独立」

(B137) でいかなる想像力にも関わらない悟性独自の機能を持ち、これは「知性的綜合」(synthesis intellectualis)ともよばれる(B151-3)。判断は、経験においても、形象および現象が「その」と言われ、これらとは存在の位相を異にする自己同一的な対象への超越を含み、このことが判断を下す者に感性の一切の束縛を脱したこのようなはたらきを一つの契機として要求するのである。

これまでの見方が正しければ、超越論的図式と純粹悟性概念(カテゴリー)とは機能の場を異にする。と言うのも、図式は想像力と共に確かにカテゴリーの下に立つ直観や現象を成立させ、すべてのカテゴリーの適用を可能にする場を開くが、これに尽きる。他方、このような直観とか現象の総合統一によって一定の認識を成立させる悟性の知性的綜合においてカテゴリーは、図式と区別され正にカテゴリーとして適用されると考えねばならないからである。以上のことを受けて『図式論』でも、超越論的図式は内感の規定に関わるが、これは「すべての表象が統覚の統一に適合してア・プリオリに概念において結合する」(A142/B181)かぎりにおいてであり、この結合のうち「カテゴリーにおける悟性の機能」(A139/B178f.)が本来在るとされる。カテゴリーは適用の感性的条件によってその使用を制限され、図式化されたカテゴリーとしてのみ経験的認識の規則本来の役割を果しうるにしても(cf. A146f./B185, B308ff.)、これによって図式そのものがカテゴリーであるとか、図式の機能にカテゴリーが汲み尽くされるとすることは決してできないのである。同様のことは経験的概念に即しても語りうる。経験的概念(例えば家の概念)の図式が、それを通じて対象を規定しうる経験的直観や形象(例えば家の形象)を可能にすることは既に見た。この直観とか形象を通じて対象を現に肯定的にか否定的にか規定し判断するところに一つの認識が成立するが、この時言葉は図式としてではなく正に概念として適用されるのである。例えば家の形象の経験的意識を契機にして、「これは家である」とか「何か他のものが家に見えるだけである」とか、「家の幻覚である」というような、客観的存在に関わる判断が可能であろう。この時「家」という言葉は、直観の規則としてはたらし家の直観とか形象の経験的意識を直接表現しないで、仮にその時々直接意識し知覚する形象が異なるとしても、これらの形象が「その」と言われ

る数的に同一の家、あるいはその非存在を指示している。ここにおいてこの言葉は概念として使用された、あるいは概念が適用されたと言える。経験的概念の図式が単なる言葉の定義でも概念を構成する手続きでもないのと同様に、⁽³⁵⁾概念自身もこのようなものではない。これはひとえに対象として存在する客観的世界に関わることを可能にするものである。何か言葉で表現可能なもの（形象）を意識すれば、われわれは何かを見ているとも言えるかも知れない。ちょうど目を瞑っても瞼の裏を見ているとも言えるように。しかし私にだけしか見えず他の人には見えないものを見ても、誰もが共通に見ることができ客観的存在を見なければ、普通には目が見えないと言うのではないか。概念なき直観は盲目（Abl/Blind）とはこれの意味する。そして、いかなる表象も、客観的世界をそれを通じて規定しうる、そういうものとしてしか成り立たないことは、言葉がこの表象とか現象自身を表現することがあっても、それは言葉が本来概念として使用され客観的世界を規定しうるからこそ、⁽³⁷⁾派生的に生じていることをもまた示しているのではないであろうか。

おわりに

私は、純粹であれ経験的であれ、概念は同じように適用のために図式を必要とし、しかも両者の機能には区別がある、と考える。経験的認識とか判断は一方では感性的要素を不可欠としながらも、他方ではやはり一切の感性的なものからまったく独立の知性的な位相をもたねばならない。ここにおいて二元論は徹底的に固守される。単に形式論理学における思惟の論理的形式としての純粹悟性概念だけが知性的と言うわけではない。⁽³⁸⁾そして、経験において概念一般が直観とか現象に対してもつこの知識論的存在論的位相の根本的相違こそが、適用のために図式が不可欠となる時、両者の間にある異種性の意味なのである。しかしながら、悟性が経験において超越論的統覚として関わる知性的位相を、経験の対象とは異なる何か実体的なもの、別の存在領域としてではなく、徹底して経験の形式の事柄として正確に述べていくことはカントにとって至難のこと

であった。一步間違うと、純粹悟性概念は自体的に在る物一般に妥当しその認識を与えるとする、カント自身が否定する道に再び逆戻りすることになりかねないからである。「超越論的対象」(der transzendentale Gegenstand)をめぐるカントの労苦にみちた議論がこのことを示している。

この問題は今はおくことにする。³⁹⁾ 私はこれまで概念の問題を考察して来た。それでは一切の言葉が概念として機能するか。あるいはそうであるにしても、すべての言葉が同じ仕方でも概念であるのか。カントがそれぞれのカテゴリリーに対応する原則を数学的原則と力学的原則に分ける時 (A161f./B200f.)、言葉が概念として機能すること自身にある区別をしていると思われる。次に考察されねばならないのはこのような問題である。

註

- (1) 拙稿「概念について——知識論的観点から・カントの場合——」(以下「概念について」と略記)(哲学年報第三十三輯・九州大学文学部発行一九七四年)
 - (2) カントは純粹悟性概念のもとに包摂され、この概念が適用されるものを時には直観時には現象と語るが、これは両者が同義だからではない。直観という場面でも表象とこれに対応する現象との区別はある。しかしそれが実体的区別ではなく相貌の相違ではないからである。拙稿「カントにおける感性あるいは感性的表象の成り立ち」(以下「感性」と略記)(福岡大学人文論叢第十四巻第三号一九八二年) 十四—十五頁参照。「感性的表象の成り立ちと悟性の自発性」(以下「悟性の自発性」と略記)(同上第十五巻二号一九八三年) 二十四—五頁参照。
- クルティウスは両者が同義だからと言ふ。cf., Curtius, E. R., Das Schematismuskapitel in der Kritik der reinen Vernunft (*Kant-Studien*, Bd. 19) S. 314
- (3) cf., Aquila, R. E.: Kategorien, Schematismus und Urteilsformen (*Ratio*, Bd. 18, 1976) S. 30 f.
 - (4) cf., *Kritik der Urteilskraft*, § 59 ㉒㉓は経験的概念について図式化の問題は生じなからかの点について。cf., Walsh, W. H.: Schematism (in *Kant; A Collection of Critical Essays*, ed. by R. P. Wolff, 1967) (reprinted from *Kant-Studien*, Bd. 69,

1957) pp. 75

- (5) cf., A141/B180. 『図式論』でカントが対象とその形象を無造作に並記することが、図式や形象の知識論的存在論的身分を誤解を招くことになる。これについては後に論じる。
 - (6) cf., Bennett, J.: *Kant's Analytic* (1966) pp. 137-152; Smith, N. K.: *A Commentary to Kant's "Critique of Pure Reason"*, (1923) pp. 334-42; Warnock, G. J.: *Concepts and Schematism (Analysis 9, 1948-9)* pp. 77-82; Willkeron, T. E.: *Kant's Critique of Pure Reason* (1976) pp. 94-98; Wolff, R. P.: *Kant's Theory of Mental Activity* (1963) pp. 206-18
- 岩崎武雄「カント「純粹理性批判」の研究」一八六—二一〇頁参照。
- (7) cf., Curtius, E. R.: op. cit., S. 345 ff. 坂井秀壽『哲学探求』(一九七八年)四八—九頁参照。
 - (8) cf., Aquila, R. E.: op. cit., S. 31 ff.
 - (9) cf., Aquila, R. E.: op. cit., S. 31 ff.
 - (10) 坂井秀壽・前掲書四八—九頁参照。cf., Curtius, E. R.: op. cit., S. 344 ff.
 - (11) cf., Smith, N. K.: p. 334
 - (12) cf., Aquila, R. E.: op. cit., S. 32
 - (13) カントが図式という第三者の媒介で包摂可能性を根拠づける時、「第三者」という言葉が示唆するように判断論ではなく推理論の包摂関係を念頭におき、これとの類比で図式の問題を考えていたと思われる。しかしこの類比の意味は概念—図式—現象の關係自体が明らかにならねば理解されなご。cf., A330/B386 f., *Logik*, S. 120 f., Curtius, E. R., op. cit., S. 347 ff.
 - (14) 拙稿「概念について」一二四—一五頁参照。cf., Walsh, W. H.: op. cit., p. 76; Warnock, G. J.: op. cit., pp. 79-80
 - (15) 坂井秀壽・前掲書八〇頁参照。
 - (16) 狼が目の前に現われても逃げたり撃ち殺したりして身を守るなど、それに対して適切に振舞わない人が「狼」の概念を所有してゐると思われなご。
 - (17) cf., A107, B139 f. 拙稿「概念について」一三六—七頁参照。岩崎武雄・前掲書一〇八頁以下参照。
 - (18) 私が「それ、」と指示するものが何であるかは言葉や概念で規定してはじめて正確に他人には理解できる。こう考えられる。

- (19) 概念なしにも意識が可能であるかどうかについては cf. Ewing, A.C.: *A short commentary on Kant's critique of pure reason* (1938) pp. 90-95. また彼が指摘する各研究書の箇所も参照。
- (20) 「類型化」という言葉については、黒田 亘『知識と行為』第八章参照。
- (21) cf. Wolff, R.P.: op. cit., p. 212 ユオルフは大の概念がその図式と思われる「私の想像力がそれに従ってある四足獣の形態を一般的に描きうる規則」(A141/B180)を意味する (bedeuten) と語られることを根拠にして、カント自身が概念と図式を同じものと考えていたと言ふ。
- (22) その原因の一端はカント自身にある。註(5)参照。
- (23) cf. B136, A116, B138
- (24) 拙稿「悟性の自発性」三十一頁参照。
- (25) 岩崎武雄・前掲書一〇五頁以下参照。
- (26) 悟性の可能性については cf. A97f., B131, B137, B153
- (27) 拙稿「悟性の自発性」二六―八頁参照。
- (28) 拙稿「悟性の自発性」二三―六頁参照。
- (29) cf. B150 ここで純粹悟性概念は既に感性的直観一般の対象に関わるとされる。従ってこれが単なる思惟形式といつても、その対象は感性的直観の対象一般に制限されていることに注意すべきである。cf. A374
- (30) cf. *Nachträge*, LVII (Akad. Bd. XXIII) S. 27 内感におつて統一することは、統覚とらう一つの意識において統一することと対比され、統一されたものは内感自身に属する。cf. Ref. 5552
- (31) cf. A117 Anm. A120, A127
- (32) 拙稿「感性」十五―六頁参照。
- (33) cf. B151 「想像力は対象をまたその現存なしに直観において表象する能力である」と言われる。これは経験的想像力の場合には、例えば記憶や空想のように、その時存在しないものを表象することを意味するが、超越論的想像力の場合にはあるものをその存在・非存在を規定することなしに表象することを意味すると思ふ。

- (34) cf., *Prolegomena* (Akad. Bd. IV) S. 29 「我々に現象が与えられた時に、そこからどのように判断するかはまだわれわれにはまことに自由である」
- (35) cf., A124 「概念が生ずる」という語り方に注意。
- (36) 坂井秀壽・前掲書七九―八〇頁参照。
- (37) cf., B140 統覚の主観的統一が意識の根源的統一から派生して来る (*abgeleitet ist*) と言われることは言葉のこのような問題と密接に関係する。
- (38) 経験においても判断がまったく知性的位相をもたねばならないことは、経験の形式的条件、基本的構造から一切の感性的要素を抽象する、という「引き算」によって形式論理学における純粹な思惟形式としての純粹悟性概念が成立するという考え方にある根拠を与えるのかも知れない。坂井秀壽・前掲書七三―七五頁参照。
- (39) 拙稿「超越論的对象」について——カントの知識論における「内と外」の問題——(福岡大学人文論叢第十二巻第三号一九八〇年)

(福岡大学人文学部助教授・昭和四十七年本学大学院博士課程中退・哲学)